

もり
森林と大地と人が輝くまち

しもかわ

議会だより

第178号

平成29年11月

第3回定例会 「新規就農者を応援します」 2~3

第4・5・6回臨時会の報告 4

一般質問「下川のここが聞きたい」 3名の議員が登場 5~8

「しもかわ議会だより」を広報クリニックに提出して 9



条例制定

新規就農促進住宅の設置及び管理に関する条例
農業研修道場の設置及び管理に関する条例

上名寄に整備中

新規就農者を応援します

新規就農促進住宅

新規就農予定者等が入居する住宅。

下川町で新規就農を希望する意欲的な農業研修生の受け入れを円滑に進めることや既存農業者が住宅と農地を一体的に新規就農予定者へ権利移動し経営継承が行われることで円滑な経営の世代交代が図られる。



農業研修道場

新規就農希望者にカリキュラムに沿った研修を実施し、実践の場として実習農場を設置して専門知識の習得を目指す。

A 当面は現在建設中の1棟4戸で。入居状況、補助金の状況を見て検討する。

Q 計画では、もう1棟建設予定だが。

A 補助制度の要件で新規就農予定者及び新規就農者へ住宅と農地を一体的に譲渡することが可能な者に限定した。

Q 当初は一般の方も入れる計画だったと思うが。



第3回
定例会
9/13
~15

定例会のあらまし

第3回定例会は、9月13日から15日までの3日間開かれた。町から、条例制定・改正、補正予算、規約変更、計画変更が提案され全ての議案を可決した。平成28年度会計決算認定については、決算認定特別委員会が設置され継続審査となった。議員提出案として意見書2件を可決。3月に設置された「森林バイオマス地域熱電併給事業調査特別委員会」は目的達成のため廃止。一般質問では3人の議員が登壇し、町長に考えを問いただした。

条例改正

公営住宅等の知的障がい者等入居者の収入申告が緩和されます

公営住宅管理条例等の一部改正。

主な内容は、知的障がい者及び認知症の方の公営住宅入居者が収入申告を行うことが困難な事情にある場合は、町で必要な書類を閲覧して家賃を定めることができるようになるなど。

地域包括支援センター設置条例の一部改正

その他の議案

- ◆北海道市町村職員退職手当組合規約の変更
- ◆北海道市町村総合事務

組合規約の変更

◆北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更

◆過疎地域自立促進市町村計画の一部変更

◆平成28年度各種会計歳入歳出決算認定及び公営企業会計決算認定
継続審査として取扱い

◆教育委員会委員の任命
再任
佐藤 導謙氏(上名寄)

報告

◆平成28年度決算に基づく下川町健全化判断比率及び資金不足比率の報告
全ての比率が基準以下であり下川町の財政状況は、健全な状態である。

宿泊研修交流施設整備事業 1,254万円増額

予約・会計システム等委託料・施設用備品追加 等



結いの森 宿泊棟通路

コミュニティバス待合所改修
120万円増額（総額予算 470万円）

ワークショップでの意見を反映（入口段差解消、既存シャッター撤去など）させるため事業費を追加（信金前バス待合所）

After



Before

元町団地3棟 除却 1,500万円

元町団地（S52建設）
国道側から3棟12戸除却



町営サンル牧場用地購入
552万円

預託牛の増加に伴う
用地購入費用



平成29年度 各会計の主な補正内容

会計	補正額	補正後の総額	主な補正内容
一般会計	6,323万円	55億8,468万円	上記ほか 地域情報通信基盤整備事業、上名寄墓地周辺排水路整備事業 など
特別会計	下水道事業	△5,460万円	国の補助金減による事業内容の見直し
	簡易水道事業	155万円	下川浄水場配水池水位計修繕
	国民健康保険事業	56万円	出産育児一時金増額、確定に伴う国庫負担金等償還
	後期高齢者医療	0円	還付金の増額（総額の変更なし）

◆平成29年度主要建設工事の発注状況
主要建設工事8月末現在の発注状況は、予定件数42件のうち38件を発注し、発注率91%、発注額は6億3,678万円。

地域の減災、防災を目的として、(株)ゼンリンと「災害時における地図製品等の供給に関する協定」を締結した。
災害発生時には多くの地図が必要となることから、住宅地図や広域図、住宅地図ネットワーク配信サービスの提供を受ける。

災害時にゼンリンから地図の提供を受けます

行政報告

◆林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実、強化を求める意見書
◆「全国森林環境税」の創設に関する意見書

発議

第4回臨時会 8/7

条例制定

宿泊研修交流施設の名称が「結いの森」に決定

宿泊研修交流施設の設置及び管理に関する条例が制定された。

町民と都市住民等との地域資源を活用した交流を促進し、滞在型交流人口の増加を図るとともに地域資源の活性化に資することを目的として設置する。

Q 宿泊料金は。

A 5,500円を基本とし繁忙期、閑散期等考慮して1万円の範囲内で指定管理者と協議したい。

Q 同じ名称が使われているか確認はしたか。

A 宿泊施設として使われているところはない。

Q 名称決定の経過は。

A 広く公募をして76件の応募があった。その中から環境未来都市推進町民会議に選考を依頼し得票数を参考にして町長が最終的に決定した。

指定管理

「結いの森」の指定管理者は「下川町ふるさと開発振興公社」に

候補者の選定については、公募による募集を行い応募者が1件。「公の施設に係る指定管理者選定委員会」で審査を実施し、応募のあった「一般財団法人 下川町ふるさと開発振興公社」を指定管理者の候補者とした。

財産取得

町立病院に電子カルテシステムを導入

患者の利便性の向上、業務の効率化、医療事故の防止など安全で安心な治療を提供できる重要な役割を担うため導入するもの。

契約金額 5,292万円

補正予算

◆平成29年度一般会計補正予算(第3号)

補正額1億2,848万円を追加し、歳入歳出それぞれ5億2,145万円となった。

主な内容は、2030年における持続可能な地域経済社会創造プロジェクト事業費9,460万円、埋立ごみストックヤード1億1,890万円など。

第5回臨時会 8/28

工事契約

◆埋立ごみストックヤード建設工事

北町の廃棄物処理場内に埋立ごみストックヤードの建設工事入札。契約金額

1億1,425万3千2百円

補正予算

◆平成29年度一般会計補正予算(第5号)

補正額653万円を追加し、歳入歳出それぞれ55億9,121万円となった。

主な内容は、10月22日に執行される衆議院議員選挙費。



議会を傍聴してみませんか 次の定例会は 12月です

近くなりましたら、行政告知端末、町のホームページ、ポスターで日程等お知らせします。

委員会も署名をするだけで傍聴することができます。

下川のここが聞きたい

一般質問



- ・ 9月定例会では、3名の議員が一般質問を行っています。
- ・ 内容は各議員がまとめたものを質問者の順番に掲載しています。
- ・ 質問と答弁を要約して掲載しておりますので、詳細につきましては、下川町ホームページ・行政情報コーナー（役場庁舎・公民館・ハピネス）にある本会議議事録をご覧ください。
- ・ 平成27年第3回定例会より一般質問の映像を録画したDVDを図書室に設置し、閲覧と貸し出しを行っています。

春日 隆司 議員(6ページ)

- 次期総合計画等に取り入れる持続可能な開発目標（SDGs）の基本的な考え方

宮澤 清士 議員(7ページ)

- 除雪費用の補助に関する条例
- 家庭介護用品に関する要綱
- 下川町における今後の企業誘致

斉藤 好信 議員(8ページ)

- 町の将来に向けての取り組み、ビジョン
- 公共施設の利便性の拡充

将来のまちづくり指針を 条例で明記を

町長 しっかり議論していく

春日 隆司 議員



質問 林業大学校と高齢者生活支援施設の検討状況は。

町長 林業大学校は、下川の優位性を活かして優れた提案ができるよう、検討を進める。

高齢者生活支援施設は、長期的な視点に立って新たな施設の必要性を検討していく。

将来のまちづくりの基本的な考え方は

質問 森林整備で広葉樹景観、生態系に配慮し質を高める必要がある。町有林拡大の考え方は。

町長 現在4,700ha。5,000ha達成の方向性を示していきたい。

再質問 地域発展の将来目標を富が地域で循環する内発的發展を基軸に置

くべきである。利潤が地域外へ流出すると経済力は強められない。モノ、カネを呼び込む場合、これまでの歴史から学ぶことは、呼び込んでくる組織のトップと地域のトップの信頼関係がベースとなっている。

町長 地域内だけでは限界がある。24年から様々な会社、団体、自治体と連携協定を締結している。

再質問 締結した協定を見直してどう発展させていくか。外部資本を導入する中で、再生エネルギー資金、環境投資資金がある。企業版ふるさと納税はアプローチしているか。

町長 形になっていないのが実態である。

再質問 再生エネルギーの取組みに設備投資から

廃止までを算定するエネルギー収支を視野に判断基準にすべきである。

町長 下川の資源を活用しながら再生エネルギーをつくり上げていくのが基本である。

再質問 インフラ整備も環境・生態系に配慮したグリーンインフラへ移行すべきである。15年ほど前につくった森林ミュージアム構想につながる。

町長 博物館的な文化や生業が息づくようなクラスタ研究会でつくったものは、今でも生きていると考えている。

再質問 バイオマスの原点は熱を使って収益を子育てに充てる。これを踏まえながら、今後、教育の無償化にもしっかり目を向け、子育て、高齢化

社会に資金を域内で循環すること。これが環境未来都市構想である。これらを踏まえ、将来のまちづくりの指針を条例で明記することを研究してはどうか。

町長 しっかり議論をしながら必要とした場合には制定も考えていくことになる。

基本財産である森林を望ましい姿で

再質問 元町長は、私たちに残せるのは森林という基本財産である。これを生かすも殺すも次の世代であると言われ、前町長はこれを引き継ぎ望ましい姿を築いてきた。持続可能なまちづくりを進めていくとするならば、一層望ましい姿でつなげていくということを是非共有してもらいたい。

共有してもらいたい。



昨年撤回した除雪費用 補助条例の再提案は

町長 課題解決されていない、時間を要する

宮澤 清士 議員

除排雪弱者に配慮を

質問 昨年の第3回下川

町議会定例会で提案された除雪費用の補助に関する条例については、条例制定に関する手続きに不備があったことと内容の精査が必要と判断され、関係する議案と併せて撤回をしたが、これの今後の対応は。

①庁舎内での協議はしたか。また、常任委員会等でも議論し、意見が出されたが、その意見を踏まえた協議をどの程度したか。
②除雪費用の補助に関する条例は、今後再提案はあるか。

町長 ①「庁舎内協議」

については、条例等の検討段階から、除排雪に関する課題の整理と対策の方針を検討するため、関係課による協議を実施し、

撤回後も情報共有や除排雪の対策について、検討を続けている。
具体的には、除排雪業者担い手確保、堆雪場確保、除排雪弱者支援、排雪事業など検討項目に分け、必要に応じ関係課で連携し進めている。

②条例の再提案については、除排雪弱者の支援に対し、他の除排雪の課題も密接に関係することから、統合的な解決を図ることも含め、関係課による協議を進め、方針を検討している。

当面は、現行の介護予防生活支援事業条例における除雪サービスを引き続き実施し、高齢者の除雪を支援していきたい。

再質問

庁舎内で協議をしたということだが、社協、住民などの対象者も交えて協議したか。

町長 現在は庁舎内関係課で協議

をしており、これから考案方を関係する団体や住民の方から聞き取りをしていきたい。

再質問

撤回された条例が再提案されるのはまだ先という判断でよいか。

町長 現段階の庁舎内協議の中で課題が解決していないところがあり、時間を少し要すると考えている。

再質問

除排雪事業者の担い手の確保についてどのように考えているか。

町長 昨年6月に民間事業者の連絡協議会が立ち



上がった。横の情報共有ということと様々な協議がされていると思われ。人材の確保、既に古くあった機械の更新費用など様々な課題がある。しっかり協議をしながら今後進める必要があると考えている。

再質問

除排雪弱者の方の除排雪がスムーズにできるように十分配慮し、これから迎える降雪期に当たって対策を考慮してもらいたい。

福祉の充実を図ることが 人口の安定化に重要

町長 子育て支援を継続していく

齊藤 好信 議員



町の将来に向けての取り組み、ビジョンは

質問 人口の推移が大きくなバロメータになる。下川町の10年後、20年後を見据えて、さらに力を入れて、手を打つべきものは何か。

産業の振興と共に福祉の充実を図ること「人への投資」が人口の安定化に重要ではないか。

町長 「手を打たなかった場合」の人口の推計値では、13年後で2千5百人、23年後で2千人と予測される。

人口の抑制を図るため、各種施策に取り組んでいる。移住者や起業家の誘致活動、事業承継や労働力不足に対応するための人材マッチング活動の取り組み。中古住宅の流動化システムの構築に着手している。子育て世帯の経

済負担の軽減については、今後も実施している子育て支援を継続していく。

再質問 循環型森林経営という下川の理念、町民との合意形成の中で、企業誘致もあるのではないか。

町長 企業誘致だけに依存しているわけではない。地域資源を活用しながら地域内の企業の発展、また関心を高く持たれている企業との連携も考えている。

公共施設の 利便性の拡充を

質問 町民、町外からの来町者の要望を踏まえ施設の利便性の拡充を図るべき。次の件の考え方は。

①フレペのトイレの開放時間の拡充は。

② 葬儀のためのバスターミナルの使用の考えは。
③ 安原公園にトイレの設置の考えは。

④ 町民会館図書室に書籍消毒器の導入の考えは。
⑤ コモレビでの特産品の販売の検討は。

町長 ①フレペのトイレの開放時間の延長については、防犯上の問題があり難しい。しかし、お盆等の帰省時期は、利用者等に不便をかけないよう指定管理者と協議を進める。

② 葬儀のためのバスターミナル使用については、町葬など規模の大きな葬儀に限り、特別な措置として対応している。夜間は、施設全体を機械警備システムにより管理を行っており、今後も、最小限かつ特別なものに限ると考えている。

③ 安原公園のトイレ設置については、必要性を十

分検討したい。
④ 町民会館図書室の衛生管理については、町民の安心安全のために、次年度に向けて、書籍消毒器の導入及び実施方法を検討する。
⑤ コモレビでの物販については、入居している4団体と協議し、今後進めていきたい。



書籍消毒器導入を検討している町民会館図書室

「しもかわ議会だより」を広報クリニックに 提出しアドバイスを受けました

議会広報研修会が8月22日に札幌で開催され10町の議会だよりがクリニックされました。

「しもかわ議会だより」も今回初めてクリニックを受けました。

「議会だよりはあまり読まない。」とか「難しそうで親しみがない。」などの意見があります。議会の取り組みや活動の内容を知ってもらうには、議会だよりを読んでもらうことが非常に大事であることから毎年研修会に参加しています。

クリニックの視点は次の6点です。

- ① 議事・議決機関としての説明責任が果たされているか
- ② 議会活性化と連携した広報になっているか
- ③ 地域課題の共有、住民参加の方法が実践されているか
- ④ 定例会以外の情報も充実しているか
- ⑤ 住民の知りたいニーズに答えているか
- ⑥ 進んで手にとり、読みたくなる工夫があるか



「しもかわ議会だより」の
評価は

- ・ 一般の人が興味を持つ切り口を
- ・ 見開き単位で構成され、情報が把握しやすい
- ・ 文字の大きさ書体を整える

といった内容です。

今後さらに読みたくなる議会だよりを目指して議会モニターなど町民の皆様の見解を求める制度を進めますのでご協力をよろしくお願いいたします。

監査委員 決算 審査報告

8月29日～31日
9月1日

代表監査委員 高橋 水哉
監査委員 宮澤 清士

各種会計(6会計)

●一般会計

予算の執行は適正なものと判断をする。

地方債(借金)残高の増加や基金(貯金)の減少、経常収支比率などの財政指数がやや悪化している。

的確な財政見通しのもと計画的な行財政運営を求める。

●5特別会計

(下水道事業など)

予算の執行は適正なものと判断をする。

公営企業会計

●病院事業会計

入院患者の減などにより、4,500万円余り減収となっているが、予算の執行は適正と判断した。より一層経営の効率化に努め、町内唯一の医療機関として町民に信頼され親しまれる病院経営を期待する。

財政健全化審査意見

●実質赤字比率

●連結実質赤字比率

赤字がなく早期健全化基準に該当せず、良好な状態であると認める。

●実質公債費比率

比率は3.2%であり、早期健全化基準を下回っており、良好な状態にあると認める。

●将来負担比率

比率は13.2%であり、早期健全化基準を下回っており、良好な状態にあると認める。

●資金不足比率

下水道事業・簡易水道事業・病院事業会計も資金不足比率・剰余額が黒字であり、経営健全化基準にも該当せず、良好な状態であると認める。

表紙の写真



9月に町内8か所で敬老会が開催されました。写真は、中成南公区会場。ステージの催しを見て(上の写真)楽しそうにする参加者の様子です。(表紙と下の写真)



編集後記

寒さが増してきて冬將軍もすぐそこまで来ている季節となりました。昨年は11月に冬將軍がやってきて、そのまま居座ってしまいましたね。

9月の後半に落葉きのこを探りに山に入ったとき、雪虫が飛んでいるのを見かけました。北海道では初雪の降る少し前に出現すると感じられることが多く、冬の訪れを告げる風物詩ともなっています。

市街地で見かけるのはまだ先だと思いましたが、今年も冬が早いのかな?と感じました。

下川町に初雪を知らせる小さな妖精「雪虫」を見かけたら冬支度を済ませてない方は急ぎましょう。

とにもかくにも、長い冬がやってまいります。風邪など引かぬよう、どうぞご自愛くださいませ。

(お)